

第3回 門真市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年2月24日（月） 午後2時～午後3時50分

場 所：門真市役所 別館3階 第3会議室

出席者：合田 誠、須河内 貢、中塚 泰彦、川西 利則、吉兼 和彦、山根 保、
乾 明雄、北川 絵美子、嶋岡 由紀、澤田 順一、東口 房正、邨橋 雅広、
久保田 ひろみ、内藤 弘子、渡邊 弘子、清水 光子、森 房子、梶井 常和

事務局：健康福祉部 下治部長、中道次長、福田総括参事
福祉政策課 森田課長、北井参事兼課長補佐、湯川課長補佐、難波係員
子ども課 水野課長
学校教育部 満永総括参事
学校教育課 寺西課長

傍聴者：6名

議 題：1. 地域子ども・子育て支援事業に係る区域設定について
2. 地域子ども・子育て支援事業の概要と量の見込みについて
3. その他

<開会>

事務局：第3回門真市子ども・子育て会議を開催します。まず、開催要件の確認を行います。委員総数が19名ですので過半数は10名となりますが、本日の出席者数は18名ですので、この会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日は、6名の傍聴者の方が来られておりますので、会場に入ってください。

続いて、本日の資料確認をさせていただきます。

<資料確認>

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

では、これ以降の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いたします。

委員長：皆様、こんにちは。

会議の議題に入ります前に、前回私からの提案で、意見書の件につきまして、少し触れさせていただきたいと思います。内藤委員から意見書をいただきました。そのことについて、私なりの考え思いを、少し検討していくことから始めさせていただきます。内藤委員からのご質問は3つあります。

1つ目は、門真市としてどういう方向性で子育て・教育を考えるのか。2つ目は認定こども園の方向性や私立でも公立でも設置できるのか、また、そのメリットやデメリットは何か。3つ目は門真市子ども・子育て会議の主役は誰なのかという質問です。

1点目につきましては、まさに、私たち委員全員でこれから考えていくことだと思っております。

ます。就学前の教育は生涯の人格形成、幼児教育における大事なポイントであるということが一般的に言われています。門真市が3年前に策定した幼児教育基本計画には、心豊かでたくましい子どもを育てるという理念が書かれています。こうした子ども像の実現のために私たちはこれから議論を重ねていくのだということを確認したいと思います。

2点目の認定こども園のことですが、今事務局から説明がありましたが、ご参考に国が示している認定こども園のリーフレットを配付します。認定こども園は、教育・保育を合体させることが1つの形となっております。保育を受けるためには、保護者が働いていないといけないという条件がありますが、認定こども園はそういった枠組みをはずして、働いている、働いていないにかかわらず、親の就労状況に関わらず、その子どもが利用すべき教育・保育を満たしていく内容となっております。メリット・デメリットですが、メリットは今話したように、リーフレットに載っていますが、デメリットをあえて言わせていただくと、現在、幼保一体型の認定こども園が既にスタートしていますが、なかなか普及していません。なぜそのような状況かと言いますと、管轄が、幼稚園は文部科学省で、保育園は厚生労働省であり、双方にわたり互いの思いがあることと、手続きが複雑であり、申請がなかなか普及しないデメリットがあると思います。その辺を改正するために、昨年認定こども園法が一部改正され、新しく幼保連携型の認定こども園がスタートすることになっています。

3点目の主役のことですが、主役は子どもが第一で、それと同時に子どもを支え、育てている保護者が主役だと考えております。子どもを中心として、親御さんをサポートする、そこをしっかりと視点をもって議論をしていかなければならないという思いがあります。

以上、3つの質問に対してそのような形で返答させていただいたということです。内藤さんからのご指摘にありましたように、認定こども園のこと、方向性、主役のこと、この場に出席していただいている各委員の皆様方の共通理解、共通認識が改めてできたのではないかと思います。私個人としましては、少し意見に触れさせていただき、その思いを持って会議を進めさせていただきたいと思います。

改めまして、会議の中で申しました意見書ですが、2時間という枠組みが決まっておりますので、その時の内容を充実させるために、事前に意見書をいただきましたら、それに対する返答ができるものであれば、返答させていただきます。できるだけスムーズに会議を進めさせていただくように、合わせて皆様のご理解に結びついていけばという思いで、意見書をお願いしたいということで前回の最後に言わせていただきました。今後も同じように意見書がありましたら、遠慮なく出していただけたらと思います。以上で内藤さんからの意見書に対する答えとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、会議次第に従い進行していきたいと思います。前回も申し上げましたが時間の枠が限られていますので、次の3点についてご協力をお願い申し上げます。

- ①ご意見は簡潔にお願いします。委員長の私から、「そろそろまとめてください。」と申し上げることがあるかも知れません。あらかじめご了承ください。
- ②テーマによっては、私から指名させていただくこともあるかと思います。その際には、ご意見を頂戴できればと存じますので、ご協力の程お願いします。
- ③議論の内容が検討課題から逸れていると私が感じた場合は修正を図る必要がありますので、ご発言中であっても、その旨を指摘させていただく場合もあるかと思います。この点に

つきましても、あらかじめご了承ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

では、本日の議題に入ります。議事次第をご覧ください。本日の議題は次のとおりです。

1点目は、「地域子ども・子育て支援事業に係る区域設定」について、

2点目は、「地域子ども・子育て支援事業の概要と量の見込み」についてです。

本日の会議では、この2点について、事務局からの説明に加え、委員の皆様方の議論を通して、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについての合意を得たいと考えております。それでは、議題に入ります。まずは、1点目です。事務局から「地域子ども・子育て支援事業に係る区域設定」について説明をお願いします。

(1) 地域子ども・子育て支援事業に係る区域設定について

事務局：事務局から説明させていただきます。参考資料2をご覧ください。教育・保育提供の区域設定についての資料の2ページをご覧ください。教育・保育提供の区域設定の(1)法律上の定義については、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域となっております。(2)基本指針(案)上の定義、小学校区単位・中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域となっております。また、その下の①教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となっておりますが、②といたしまして、教育・保育の認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに、利用実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。となっております。次のページをご覧ください。あくまでも区域のパターン例ですが、1つめのパターンが、市を1つの区域として設定し全域とする案、2つめのパターンが交通網の整備状況等により、国道163号を境に南北に分割し、2区域とする案、3つめのパターンが国道163号を境に南北、古川を境に東西に分割する、4区域とする案、4つめのパターンが、中学校区に基づく区割り設定で、区域を6つにする案などが例としてあげられます。

それぞれの区域に基づいて平成25年4月1日現在の児童人口をそれぞれ4つの案に振り分けるとすると、下記のような構成になります。

児童人口全域が5,650人、2区域では北部と南部それぞれ2,740人と2,946人、4区域に分けますと、北西部が1,641人、北東部が1,063人、南西部が478人、南東部が2,468人、中学校区の6つに分けますと、門真はすはな981人、第2中学校区が958人、第3中学校区が1,125人、第4中学校区が820人、第5中学校区が1,066人、第7中学校区が700人となります。

さらにそれぞれの区域を地図で表したものを、追加でお渡ししました。A3の地図としてお配りしております。こちらの1枚目から4枚目が先ほど説明いたしました、4つのイメージです。こちらは既存の施設配置を記載しております。これらの案については、今回あくまでパターン例として示しております、こういう考えでそれぞれの事業について区域設定をしていくイメージをお伝えするために提示をしております。

1つ目のページが門真市を設定区域として全域として示しているパターン、2つ目が赤と青

と分けた2区域163号線を分けた場合のイメージ、3枚目が4区域163号線と古川で4つの区域に分けた場合のイメージ、最後に中学校区域、それぞれ赤色がはすはな、紫が3中、真ん中の緑色が2中、黄色が5中、青色が4中、最後の二島が7中となっております。この考え方をもとに、議題1の地域子ども・子育て支援事業に係る区域案を、資料1に記載しております。1から11の事業がありますが、一部の事業を除き、地域子ども・子育て支援事業に関しては、区域を全域で設定したいと考えています。全域とした理由としては、門真市がコンパクトな市であるということ、また、A3の地図のうち5枚目は写真入りですが、地域子ども・子育て支援事業の実施場所を見ていただくと現状の各事業の実施場所がわかります。現状の実施状況をみますと、すべての事業が市域全域を対象に実施しており、区域を全域として設定しました。また放課後児童クラブにつきましては、基本的には小学校区を基本としながら、施策を展開する上では全域で事業展開をしているため、区域を全域としております。なお、幼稚園や保育所等に関する「教育・保育提供区域」は次回の会議で、量の見込みと合わせて提示したいと考えております。合わせまして、資料1の一覧に記載しています11事業のうち「8.一時預かり事業」と「9.延長保育事業」につきましては、現在検討中としており、保育事業と関連があるため、今後教育・保育の提供区域と合わせて提示させていただきたいと考えております。

議題1の説明は以上でございます。

委員長：ありがとうございました。今の事務局の説明から、事業を効率的に進めるための区域設定についての案が示されました。ここで、質疑があればお受けします。何かございますか。

吉兼委員：門真市の特性を考えなくてよいのですか。

委員長：門真市の特性というのは区域の設定の意味でということですか。区域の設定は門真市の特性を持って考えておられますかという質問がありました。

事務局：今回は、地域子ども・子育て支援事業につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、門真市の特性で考えますと、コンパクトな市であるということと、他の8番9番を除きましてすべての事業について、資料1にも書かせていただいておりますが、施策として、地域全域で事業展開を行う事業としており、今回は全域とさせていただきます。

吉兼委員：わかりました。

委員長：他にありますでしょうか。

内藤委員：これは幼児でしょうか。乳幼児対象で放課後児童クラブは違いますが、歩いていける範囲でないと大変ではないかと思えます。車がある人ばかりではないため、全域でもよいかもしれませんが、乳幼児を育てていると、大体お兄ちゃんお姉ちゃんがおり、赤ちゃんを連れて、幼児を連れてという形になります。施設などの配置状況を見てみると、真ん中あたりに偏っています。このあたりはどのようにお考えでしょうか。

事務局：具体的な実施のか所は、例えば2か所とか、4か所など説明させていただこうと思っておりますが、あくまで今回の区域とは、事業を展開する上での区域をどのように考えていくかということで、全域という形でさせていただきます。

内藤委員：実施箇所については、満遍なく考えていらっしゃるということでしょうか。

事務局：それぞれの事業について、資料2で説明させていただきます。目標事業量、ニーズ量、何カ所で実施しますということは、こちらで説明させていただきます。

委員長：順番をおってということですので、他よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、事務局提案の区域設定について、この後の議論を進めてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 地域子ども・子育て支援事業の概要と量の見込みについて

委員長：この議題に関しましては、数多くの事業があります。全てを説明していただいた後のトークとなりますと、議論が広がり過ぎる可能性がありますので、共通事項があれば先にその説明をしていただき、その後の個別事業の説明はいくつかに固めて説明していただいた方がありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：わかりました。議題2について、事務局より説明をさせていただきます。

ただいま委員長より、説明を少しずつ分けてとのお話がありましたが、各事業の説明に入る前に、全事業に共通する量の見込みの算定方法についてご説明させていただきます。

参考資料3 ニーズ調査結果に基づく「量の見込み」の算出についてをご覧ください。

今回、提示しております各事業の量の見込みにつきましては、前回皆様に概要を報告いたしました市民ニーズ調査の結果を基に算出しております。また、算出の際には、算出に関する算定方式を国・大阪府が「手引き」として示し、その手引きをもとに算出しております。その算出の流れを説明させていただきます。1ページをご覧ください。

算出の手順は大きく分けて2つあり、まず①として今後の児童数の算出、②としてその児童数に基づく量の見込みを算出していくこととなっております。

手順①の家庭類型別児童数の算出では、親の就労形態等により家庭を8つの類型に分類し、今後の児童数を算出いたします。その際、潜在的なニーズも含めるため、現在の就労状況だけでなく今後の就労希望も含んで算出することとしております。

手順②の量の見込みの算出では、手順①で算出した児童数に、各事業の利用意向率、つまり全体からその事業を選択した人の割合を乗じて各事業の量の見込みを算出することとし、最終的な量の見込みを算出しております。

もう少し詳細な説明を、2ページの「2. 具体的な手順」に記載しております。

手順①の家庭類型別児童数としては、すぐ下の四角で囲っておりますとおり、推計児童数に家庭類型の割合をかけ合わせて計算をしております。

この中の、推計児童数は、平成27年から31年までの計画期間内の各年、また各年齢の児童数の推計値のことですが、門真市の推計児童数は5ページに児童人口推計として記載しております。傾向としましては、減少の一途をたどっておりまして、直近の4月1日の人口である平成25年4月1日に5,650人であったのが、現状のまま推移すれば、31年には4,582人になる見込みとなっております。2ページにお戻りください。

次に、先ほどから出ております「家庭類型」と呼ばれるものですが、少し下の※印に記載をしています。今回、各事業や、次回の会議で検討する保育の利用を検討する際に、各家庭の就労状況別のニーズを把握し、必要な量を見込んでいく必要があります。そのため、資料に記載していますとおり、父母の有無や就労状況により、ひとり親家庭、父母ともにフルタイム、どちらかがパートタイムまたは無職などのタイプAからタイプFまでの8つの類型に分類し、事業ごとの対象となる類型のニーズを計算しております。また、現在の就労状況だけ

であれば現状のニーズしか把握できないため、調査の中で合わせて聞いている今後の就労希望も加味して、「潜在家庭類型」として、全体の中でどの就労状況の家庭がどの割合でいるかという「割合」を出しております。その割合に①の年齢ごとの年齢別推計児童数を掛け合わせることで、今後5年間に、希望も含め、どの就労状況の家庭の児童が何人いるかという数字が出てきます。

それが、手順①で算出される「家庭類型別児童数」となります。

次の手順②は3ページに記載していますが、手順①の数字を使って最終的に量の見込みを算出していくこととなります。手順①では、主に今後の児童の数を出したこととなりますので、各家庭がどのようなサービスを利用したいかという要素が含まれておりません。したがって、手順②では、手順①で得られた「家庭類型別児童数」に利用意向の割合を掛け合わせ量の見込みを算出しています。

具体的に「利用意向率」とは、全体の事業からその事業を選択した人の割合として計算されています。具体的には、下のファミリー・サポート・センター事業の例をご覧ください。以下の数字は架空の数字とはなりますが、今回の調査票の具体的には「問16」の設問で、対象者100名の方のうち、選択肢からファミリー・サポート・センター事業を選択した人が30名いた場合、その数字が利用意向率となります。

この利用意向率は、就労状況によりどのような傾向があるのか把握する必要があるため、家庭類型ごとに計算します。その家庭類型ごとの利用意向率に手順①の家庭類型別児童数をかけると、将来的に何人がどのサービスを利用したいかというニーズが出てきます。例示のファミリー・サポート・センター事業の場合、Aタイプの1,000人のうち利用意向率が30%ですので、300人のニーズがあることとなります。それを5年分計算し、ニーズ量を出していきます。なお、これはあくまで例示ですので、実際のファミリー・サポート・センター事業の量の見込みは、延べ人数を算出するために、この人数に希望される利用日数についても掛け合わせて算出しております。算出の考え方についての説明は以上です。

次に、具体の事業の量の見込みの説明になりますが、こちらにつきましても先に全事業に共通する内容を説明させていただきたいと思います。参考資料1をご覧ください。

参考資料1は、先ほど少し触れました、国・府の手引きの抜粋版になります。この84ページ以降に、今回検討いただく「地域子ども・子育て支援事業」についての、計画に記載する際の具体的なイメージが記載されています。この中の量の見込みを3月までに検討いたしますが、ご覧のとおり、事業ごとに見込み量の単位が違っているのがご確認いただけるかと思えます。例えば、84ページ「1. 地域子育て支援拠点事業」の量の見込みは1,000人日となっており、単位は「人日」で年間の延べ利用日数を算出していく必要があります。一方で「6. 利用者支援」では「か所」、また「7. 妊婦に対する健康診査」では「人」とあります。「7. 妊婦に対する健康診査」では、「500人」の下に健診回数と記載されており、1人あたりが受診する健診の回数に、今後の妊婦の数を掛け合わせて算出する、健診のべ受診回数の計算になると記載されております。

また、その下の「8. 」の事業は、利用する実人数を記載することとなっております。

なお、事業によってはニーズ調査の結果からではなく、今後の児童推計などから算出するものもあるため、その旨も記載されております。この内容を踏まえて各事業の量の見込みをご

確認いただきたいと思います。

では、「資料2 地域子ども・子育て支援事業の概要と量の見込みについて」をご覧ください。1ページをご覧ください、1つめは、利用者支援事業ですが、この事業は新制度での新規事業でございます。事業概要の趣旨として、子どもや保護者が、各サービスの中から適切なものを選び利用ができるよう、その支援を行うものとあります。

この事業は、下部分に国の事業説明資料を掲載していますが、横浜市の「保育コンシェルジュ事業」として紹介されている事業で、各家庭の個別ニーズを把握して、関係機関と連絡調整して保護者への相談業務などの利用支援を行うものです。

量の見込みですが、見込みの考え方として、現在本市でも同様の業務を行っている市の担当窓口に加え、身近な地域で利用できる窓口を設置する必要があるとして、例えば地域子育て支援拠点などで実施することなどにより、合計2か所で実施する趣旨で見込み量を2か所としています。

2ページ、次に、②地域子育て支援拠点の説明に移ります。

この事業の概要としては、公共施設や保育所などの地域の身近な場所で子育て中の親子の交流、育児相談等を行うものでございます。

現在、本市での実施状況としては、子育て中の親子が気軽に集える場や情報の提供、子育て相談・イベントを行う施設として、市民プラザ内の「なかよし広場」と智鳥保育園内の地域子育て支援センターがあります。

また、類似事業として、公立の保育所・幼稚園でも同様の事業を実施しております。これらの利用実績については、類似事業も含め3ページに記載しております。

量の見込みですが、見込みの考え方としては、ニーズ調査の結果から利用を希望する保護者の人数、年間希望日数を算出し、それを年間のべ利用組数をして見込み量としています。

27年から4,458組になりまして、31年度には3,893組となっております。

説明が長くなりましたが、この2事業の説明でいったん区切らせていただきます。

委員長：ありがとうございます。今事務局から個々の共通する事業について、共通する部分の算出方法について、国からの指示があり、それに基づいて出していますという説明がありました。それに続き、事業として、まず利用者支援事業と、地域子育て支援拠点事業の今後のことについてでした。まずこの2つの説明について意見をいただけたらと思います。やはり利用者支援という観点になりますと、保護者のご意見をうかがえたかということになります。利用者支援事業を門真市において効果のあるものにしようとするれば、どういった観点や工夫が必要だと思われませんか。また、市窓口や地域子育て支援拠点の2か所で実施することについてはどうですか。突然ですが、今小さな子どもさんを抱えていらっしゃる北川委員からご意見いただけたらと思います。

北川委員：子どもを急に預けたいという場合に、2か所だと気軽に連れていくことは難しいという気がします。これからもう一人子どもが欲しいと考えている、その内妊婦になるかもしれないということを見ると、やはり歩いてでも行くことができる距離の所にあると、かなり利用がしやすいというのが率直な考えです。もう少し増やす事は難しいのですか。

事務局：こちらは利用者支援という形になっており、例えば市民の方が「こういったニーズがあるのですが。」と気軽に電話などでお問い合わせいただいた場合に、「それであれば、こういった

施設がありますよ。」ということで、直接来ていただかなくても、案内可能な相談の窓口です。今の所考えているのが2か所でできたらと考えております。

北川委員：電話で相談にのっていただけるということであればよいと思います。

委員長：ありがとうございます。やはり先ほどの内藤委員にも言っていただきましたが、2か所という、か所数だけ見ると不安があると思います。中身的には待っているだけでなく、双方のやり取りをお考えいただいているようですので、そのあたりはこれから見えてくるとと思います。

次に同じように嶋岡委員、ご意見ありましたらお願いします。

嶋岡委員：私も自分の自宅から身近な場所にあると利用しやすいのではと思います。1時間、2時間の親の気晴らし、一人で買い物に行きたいとか、少し預けたい、急な用事で預けたいという時に、気軽に利用できる場所があればよいと思います。

事務局：利用者支援事業というのは、子どもを預ける場所という意味ではなく、預ける場所としてこのようなサービスがありますよという形で、保護者の方を案内していくものです。例えば、今本当に子育てにご苦労されていると思います、そのご苦労を例えばこのような施設がありますよとか、このようなサービスがありますとマッチングさせる事業であります。

委員長：嶋岡委員よろしいでしょうか。子どもを育てる中でいろいろなハプニングがあると思いますので、その辺の貴重なご意見をありがとうございました。今子育てをされている保護者である2人の委員の方にご指名で答えていただきました。この事業についての見込み量は2か所という形で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

澤田委員：箇所に関しては適切に出されていると思います。相談事業ということで、先程回答されている内容だと思えますが、例えば、問合せする時間が行政の中での時間となると、夜はもしかしたら閉まっているかもしれないなど、利用できる時間をある程度柔軟に考えていただくとよいと思います。働いている方など、昼に連絡できない方も相談できる時間を何かしら確保策の際に考慮していただくとよいのではと思います。

事務局：澤田委員からご質問いただいた件ですが、今後確保方策につきまして、そういったことを考慮させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長：具体的にいろいろな意見や考えが出てくると思います。4月以降の確保方策についてはこのような形で議論していただくということになります。

吉兼委員：仕事があるから預けたいといったニーズの内容をきちんと把握しなければ、見込みを立てていく内容においてはすべてが対象ではないと思います。すべてに対応すると非常に多くなると思います。

委員長：吉兼委員から出ましたニーズの内容について、もう少し踏み込んだ方がよいのではないかとという意見です。

事務局：ニーズの中身の確認ですが、利用者支援事業の、事業の中身ということでしょうか、それとも保護者のニーズという意味でしょうか。

吉兼委員：預かっていただける場所があるのであれば預けたいという場合と、預けないと勤めることができないという場合と、もう1つは預けたら楽であるというニーズの内容です。

事務局：利用者支援事業の中身の確認ですが、こちらは相談事業の一環でして、先程のご意見にもあったのですが、少し預けたい時に、預ける所というような、預ける場所に関しては、次回の

会議になっております、一時預かり事業ですとか、預かる場所は別のサービスでございます。こちらの事業は、預ける場所が門真市ではどのような所があるのか、他にどのようなサービスが使えるのだということの情報提供を、利用者支援事業を使って分かりやすく保護者の方のニーズに合わせて説明する、サービスのご案内を円滑にしていこうという目的の事業なので、これは預かる拠点や場所という事業ではなく、相談事業の中身になります。吉兼委員のご指摘のとおり、就労状況、家庭の状況がさまざまな形で、預かる先を求めてらっしゃる方や相談をされる方もいろいろ出てくると思いますので、そのあたりについてコーディネートしていく機能になります。ご指摘のとおりいろいろなニーズに対応できるような、事業の中身にしていく必要があると考えています。

事務局：今は私どもでこの事業に近い窓口対応をさせていただいています。例えば、吉兼委員のご質問にありました、1、2時間預かってほしいという保護者のニーズにお応えするためには一時預かり事業ということで、一時的に保育を提供する場所をご案内させていただいています。また2つ目にご質問にありました、働いていらっしゃる保護者に対しては、普通の保育園に入園するというサービスを提供させていただくということで、保育園のご案内をさせていただいております。

吉兼委員：費用対効果の比較で、やはり有効利用していただかないと、という考え方で話しました。

委員長：もっともご意見です。やるからには費用対効果を考慮しなければいけないと思います。他いかがでしょうか。ではこの2か所の実施という方向でよろしいでしょうか。では続きまして、「地域子育て支援拠点事業について」のご意見を伺いたいと思います。この事業概要及び量の見込みについて質問やご意見はありますか。ここは、『地域で支える子育て支援』のために取り組んでおられる地域子育て支援センターの久保田委員にお話をお聞きしたいと思います。この事業、子育て支援について、どういった観点や工夫が必要だと思われるか。また、量の見込みについてはどのようにお感じになりましたか。

久保田委員：4区分の門真市区域設定図をご覧ください。私の記憶が正しければ、東西南北にそれぞれ1つの地域子育て支援センターがあるという状況です。この4か所だけではなく、公立以外で私立の幼稚園と私立の保育園などでもそれぞれが独自に親子で未就園児の子どもたちに集まってお遊びの広場を提供したり、それぞれのサークルの育成に努めたりということをさせていただいています。それぞれのお住まいの近くに、公私立幼稚園、保育園それぞれあるため、近くでみなさんご利用いただけていると思っております。人数の推移についてですが、数だけみると、地域子育て支援センターは、プログラムを組む日はたくさん来てくださるのですが、自由に遊んでくださいというフリーのスペースには人数が集わないような気がします。ひろば型のなかよし広場はいつ行ってもよいということで、人数もたくさん参加されているようです。

委員長：先ほど久保田委員の説明にありましたが、2か所出しておられますが、実際に公立の保育所他の私立の保育園も、類似事業という形で理解させていただければよろしいでしょうか。

事務局：今回の類似事業で上げさせていただいているのが、公立の保育所と上野口、南、浜町保育園、それからあおぞら保育園、公立幼稚園とあげさせていただいています。これらが参考としております類似事業です。

邨橋委員：私立幼稚園として、うちの園では、年間10回土曜日に、0歳～5歳、場合によっては小

学生の子ども達が自由に遊んだり、あるいは音楽の先生に来ていただき合奏を楽しんだり、また親子体操などしています。これはうちの園だけではなく、私立幼稚園はそのようなことを行っており、年間 60 回の親子教室という形で親子で来ていただき、親子で一緒に過ごす時間はすごく意味のあることです。その事をアピールする場所がなく、以前広報に載らないのかとお願いをしましたが、私立の幼稚園はだめだということで断られました。そのような経緯もあり、情報をどうするかという、先程の情報収集のことと兼ね合わせて私立幼稚園でやっている事を整理していただけたらと思います。公立保育所、公立幼稚園はみんなやっていますが、私立保育園がやっているのは、割と知られており、私立幼稚園は組織が違くと捉えられがちです。

委員長：郵橋委員からの要望ということですね。

郵橋委員：公立保育所、公立幼稚園はみんなやっていますが、私立保育園がやっていますのは、わりとよく知られていますが、私立幼稚園は組織が違くと捉えられていますので。

久保田委員：子ども課の横にいろいろな施設の紹介のお便りを置かせていただける場所があるのですが、そちらのご利用はどうですか。

郵橋委員：あれば出しています。年間 1 回しか出せないで継続的にずっと同じパンフレットがあるかといえばそうではなく、切れていたらできないということもあります。

委員長：事務局も私立の幼稚園もそういった取組をしていると、広報はどうでしょうか。公立幼稚園が実施していて、その流れの中で私立幼稚園も実施していますという情報ですね。

事務局：実際には、久保田委員からご意見ありましたように、課の横に配架台を置き、幼稚園や保育園からお預かりしたチラシやパンフレット等を掲示させていただき場所を既につくっておりますので、そこに置いていただければ、常に掲示させていただき市民の方に見ていただける状況を作っております。また、私どもの所管の方ですくすくかどまっ子ナビという子育て家庭に情報提供をするというポータルサイトを持っており、そちらは携帯電話からも自由に見ていただけるような情報発信をしているため、ご依頼があればそちらにどんどん掲載させていただきます。是非、お申し出をしていただければと思います。

内藤委員：市役所に行ってその掲示板を見ればいろんな情報があるということをご存じないと思います。先程おっしゃっていましたが、いろんな幼稚園でいろんな事をやっているのですが、若いお母さんがそれを知る方法でポータルサイトがあるのをご存じない方もいらっしゃるでしょうし、私はこんなこともあると出産されたお母さんにパンフレットを渡しています。広報はそうかもしれませんが、子育て支援は来たら教えてあげるといった流れでは、それは支援ではありません。もっと積極的に支援してあげてほしいです。

郵橋委員：すくすくかどまっ子ナビに私立幼稚園も言えば載せてもらえる事は知りませんでした。市の広報については出来ないというお話でした。認知度については 49.2%で、半数は知らない状況の中でどうするのかということを考えることが必要かなと思います。

委員長：ありがとうございます。

事務局：認知度が低いという点で、日々周知活動をさせていただいており、現状でいうと、後ほど説明があるかと思いますが、こんにちは赤ちゃんという乳児家庭全戸訪問事業があるのですが、そちらは全戸に訪問させていただいており、その訪問時にすくすくかどまっ子ナビのQRコードをお渡しして、情報はこのサイトに入っていいただければ、携帯電話からみられるという

お話を積極的に行い、認知度を上げる努力をしております。先生方からも情報をいただいでどんどん発信していきますので、ご協力よろしくお願いします。

委員長：ありがとうございます。事務局としてもそのような周知徹底を図っていきたいと思います。続きまして同じような地域子育てということでもうひとつご意見いただけたらありがたいと思います、久保田委員と同様に、地域での活動・取組を進めておられる自治連合会の山根委員にも、一言ご意見をお願いします。

山根委員：今、お話を聞きまして、困った時にどこに電話をしたら教えていただけるかはわかりましたが、なかなかその方が直接相談するという事は難しいのではないかと思います。今私たちの方では、年に3回ほど、子育て支援ということで幼稚園の先生に来ていただいており、保護者の方に大変喜んでいただいています。お母さん同士不安なことがあるということで、それを教えてもらいながら、また子ども同士の交流も含めてやっていただいています。今問題となっていることについては相談窓口2か所、それからたくさんの方へ行くため、全般的に教えていただき、広報に出していただければ、みなさんもっと安心できるのではないかと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。やはり実施していることを報告する大切さを把握していただければと思います。同じようにもうひとつ方にもご意見を聞きます。子育て世代を支援するという事では、民生委員・児童委員のような方々が非常に大切な役割を果たしておられます。門真市民生委員児童委員協議会の川西会長にも同じことをお聞きしたいと思します。

川西委員：子どもも市民プラザのなかよし広場を使い、子育てサロンという形で行ったり、クリスマス会を行ったりして、その中でお子さんを連れて来られたお母さんに子育ての不安を取り除くための相談を聞いております。中には私は子どもをいじめているのではというような真剣な悩みもあります。自分の子どもが少し発達が遅れているのではないかと不安もありますので、その不安を民生委員の方に伝え、不安を取り除くような形の相談活動も行っております。市民プラザは場所的に遠いのではないかと思います。車に乗られない方もいらっしゃいますが、車が置けるということで車で来られるお母さんが増えていることも確かです。市民プラザでやる場合に、クリスマス会で150~200人来られます。そこに来られるお母さん方はまだよいほうだと思いますので、そこに来られないお母さんの悩みを聞きたいと思、来られたお母さんに出て来られないお母さんを誘って来てくださいという形で、みんなに声をかけるようにしています。少しずつですが確実に運動を続けていきたいと思しますので、みなさんご協力お願いします。

委員長：ありがとうございます。まさに来ていただく保護者の方は安心ですが、来たくても来られない方に対する支援が大切だということで、貴重なご意見ありがとうございます。地域子育て支援拠点事業について3名の直接関わっておられる委員のご意見をいただきましたが、その他の方で何かございますか。なければ先程と同じように事務局から提示していただいています、量の見込みの形で進めていくということでもよろしいでしょうか。では次に「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「子育て短期支援事業」について、事務局より概要と量の見込みについて説明願います。

事務局：妊婦健診についてですが、4ページをご覧ください。

その前に概要と量の見込みについてですが、表に書いてあるとおりなのですが、記載内容につきましては、現時点で国及び大阪府から提示のありました情報に基づき記載した内容で、今後国・府の動向により微調整が必要になってくる場合がありますのでよろしくお願い申し上げます。ただ、委員長からもおっしゃっていただいていますとおり、今後3月には大阪府でこの数値を報告しなくてはなりませんので、この委員会でお計りいただけたらと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

4ページの妊婦健診の事業の説明をさせていただきます。妊婦健診を実施する趣旨といたしましては、妊婦の健康保持及び増進を図るために、妊娠期間中の各段階に応じた検査、指導等を行うものでございます。本市での現在の実施状況ですが、妊婦健診の受診を促すために14回分の健診受診費用を公費負担として助成しており、その結果平成24年度では、述べ12,518人が受診した状況でございます。量の見込みについてですが、妊娠届を提出した妊婦全員が健診の標準受診回数である14回の健診を受診するという計算に基づき、妊娠届出数を今後の推計値に14回を掛け合わせて見込み量を算出しています。

続きまして、④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）については、5ページをご覧ください。この事業は、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業でございます。本市でも、平成23年度より事業を実施しております。量の見込みとしましては、今後についても対象の全家庭を訪問することを目標とし、今後の出生数の推計値すべてを利用人数として、見込み量を記載しております。

続きまして、⑤養育支援訪問事業については、6ページをご覧ください。この事業は、養育力の不足等で養育に関する支援が特に必要と判断された家庭を訪問し、養育に関する助言、指導等を行う事業です。現在、本市での実施状況としては、特に養育支援が必要だと判断した場合に限り、保健師等が居宅を訪問し支援を実施しております。実績としては24年度に記載している2～3人となり、利用の見込みとして、今後、この人数にとらわれず必要に応じて訪問・実施していく必要があるものと考えておりますが、現在設定できる人数として、直近の最大利用人数である3人で設定しております。

続きまして、⑥子育て短期支援事業については、7ページをご覧ください。この事業は、本市では現在実施しておりませんが、事業概要としましては、1つめがショートステイと呼ばれる、保護者が疾病等の理由により児童の養育が困難になった場合に児童養護施設等において養育・保護を行う「短期入所生活援助事業」でございます。2つめは、トワイライトステイと呼ばれる、平日夜間または祝日に同様に児童養護施設等において保護を行う「夜間養護等事業」でございます。量の見込みにつきましては、ニーズ調査から得られたショートステイ及びトワイライトステイのニーズの合計を見込み量として挙げております。

ここまでの事業の説明は以上でございます。

委員長：ありがとうございます。4つ説明していただきましたが、最後の⑥の子育て短期支援事業については門真市では未実施ということですから、残された3つの事業の量の見込みについての概要説明をいただきましたが、皆様、この3つの事業についてのご意見ありましたらお聞かせください、よろしくお願いいたします。養育支援のことでしたら渡邊委員、もしご意見ありましたらお願いします。

渡邊委員：子ども家庭センターにいと、養育支援が必要なご家庭がかなりたくさんいらっしゃるというのを実感しているのですが、門真市で実際やっている養育支援訪問事業に関しては、特に必要と判断した家庭ということで、平成 24 年度 3 家庭ということですが、この判断基準等は、どういった所で決まってくるのでしょうか、家庭児童相談室あたりが決定されることになるのでしょうか。

事務局：子ども課に家庭児童相談センターという組織がございます、そちらでケース会議を行いまして、支援が本当に必要かどうか、どのような支援をすべきか協議し、派遣する専門職、保健師、保育士、ヘルパーなども、その種別も会議の中で選択をしまして、必要なご家庭に派遣するという内容を実施しています。

渡邊委員：子ども家庭センターでも、施設を退所した後、半年程度こちらで継続して見守りを実施しておりますが、その後市町村でお願いしたいというケースが大変たくさんございます。ここでセンターとの連携を図りながら、できれば実態やニーズに応じて拡大を検討していただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。まさに養育支援が必要な子どもさんは各市でいろいろ抱えていらっしゃると思いますが、子ども家庭センターの最前線で、位置付けられている相談機関であるということで、渡邊委員の思いは今後の参考にさせていただけたらと思います。他よろしいでしょうか。なければ量の見込みの前提で検討していただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では次の事業の概要説明と量の見込みについての説明で、「ファミリー・サポート・センター事業」、「病児保育事業」と「放課後児童健全育成事業」の 3 事業につきまして事務局から概要及び量の見込みについて説明をよろしく申し上げます。

事務局：まず、⑦ファミリー・サポート・センター事業については、8 ページ、9 ページをご覧ください。この事業の概要としては、保護者の仕事と家庭の両立等を支援するために、援助を希望し依頼する「依頼会員」と、援助を行う「協力会員」の相互援助活動を行う事業です。現在、本市でも小学校 3 年生までを対象に実施しており、実績として 8 ページの A に会員、9 ページのイに活動状況を掲載しております。量の見込みについてですが、ニーズ調査の結果をもとに見込み量を年間の延べ利用人数として記載しています。なお、このニーズは就学前児童の保護者への調査結果より算出しております。

続きまして、⑧病児・病後児保育事業については、10 ページをご覧ください。

この事業の概要は、児童が急な病気となった場合に、病院等に付設された専用スペースにおいて、一時的に保育を行う事業などがございます。現在本市の実施状況としては、病児及び病後児対応型として、平成 23 年度より 1 か所で実施しており、その利用実績を記載しております。量の見込みとしては、ニーズ調査の結果を踏まえ、年間利用延べ人数を記載しております。ただし、国によると、このニーズについては過大なニーズが出ると予測されていたものでございます。

続きまして、⑨放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、11 ページをご覧ください。この事業の概要は、就学後の児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えることなどにより、放課後における児童の健全育成を図るものでございます。現在、本市では、小学校 1 年生から 6 年生までを対象に全小学校で放課後児童クラブを実施し、平成 24 年度では、1,295 人の児童が登録し利用している状況です。また、放課後に実施している類似事業につ

いても以下に利用実績を掲載しております。参考までに、学び舎キッズ、門真土曜自学自習室サタスタ等、利用実績を記載しております。量の見込みにつきましては、12 ページに掲載しております。この事業についてもニーズ調査の結果より算出しており、登録数として見込み量を掲載しております。各事業の説明は以上でございます。

なお、13 ページにも記載しておりますが、地域子ども・子育て支援事業のうち、一時預かり事業、延長保育事業については、議題1の区域と同様に、教育・保育の見込み量と合わせて検討するため、今回は資料に掲載をしておりません。次回、改めて提示をさせていただきたいと考えております。

委員長：ありがとうございます、説明いただきました3事業について、各委員の皆様でご意見ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

内藤委員：これらの事業をどこで実施するかは決まっているのでしょうか。今ある箇所を引き続きということですか。

委員長：今のところはそのような予定であります。

内藤委員：先程も申しましたが、近くにないとなかなか大変なのですが、その辺は満遍なくあるのでしょうか。

事務局：ちなみにどの事業のことでしょうか。

内藤委員：全部です。先程お母さんも言われたように、やはり近くに無いと大変であると思っているので、現在実施している場所は何か所であるかななどを教えていただけたらと思います。確認させていただきたいです。

事務局：今の実施箇所ですが、先程の地図に5枚目に今回の地域子ども子育て支援事業の実施箇所を地図上に落とし込んであります。事業によって実施箇所や箇所数は変わりますが、事業ごとに掲載させていただいております。今回はあくまで量の見込みとしてお示しさせていただいておりますので、今後そのニーズ量を満たしていくために、どのように何か所でやっていくのかということのを来年度またご検討いただきたいと思いますので、箇所についてはまた現状を踏まえて追加・変更を含めて検討していきたいと思っております。

委員長：他よろしいでしょうか。

北川委員：病児・病後児保育の区分についての説明のところ、今後来年度についてもティーグルのみということになるのですか。

事務局：現在の次世代の計画では1か所という形になっておりまして、26年度までは1か所ということで今は計画ではあげさせていただいております。

北川委員：実際、私が子どもをティーグルに預けたい時に、翌日の受付時間が2時からだったので、2時になるのを待って電話をしたのですが、既に予約がいっぱいでした、預かってもらえる人数も6人と少ないです。最大で6人だと思いますが、子どもはいつ熱が出るかも分かりませんし、もしインフルエンザなどにかかったら、どこも預かってもらえません。子どもが急に何かあった時にティーグルのような病児保育がたくさんあれば、とても助かると常々思っていました。時間も8時半に病院が開いて、8時半に先生の診察があり、実際部屋に入るのは9時になると、仕事にも影響があるので、そのあたりも病児保育が2か所3か所あると助かると思います。

委員長：ありがとうございます。切実な問題ですが、答えられる範囲でお願いします。

事務局：今の担当課の実感としましては、今おっしゃられたように前日には予約が満員になるのですが、当日の朝に半分以上キャンセルをされてしまいます。病児保育側としてはそれがすごく心配であるのが現状です。病院側と分析している内容としましては、前の日は熱があったが、朝起きると熱が下がっており、保育園に行けるのでよいですというお母さんが多いです。2番目に多いのは近くにおじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃり、前の日までは病児保育を利用する予定でしたが、頼んでみたら預かってもらえることになったので、当日そちらに連れて行くので結構ですといわれることなどです。ですから、前日に満員でも絶対使えないという状況の日はあまりありません。その辺をうまく活用していただく方策として、預かってもらえる日の診察がもう少し早くなるような工夫をすることなどによって、利用が促進できるような形はないか、今検討している最中であります。

委員長：詳しい状況をありがとうございます。そのような受け入れ側にしても当日キャンセルなどがあるという現状がよくわかったのではないかと思います。他いかがでしょうか。

清水委員：ファミリー・サポート・センター事業についてですが、保育園でも概要についてのお知らせを置いています。なかなか保護者に伝えられないということがあって、知っている方のみは利用されています。早朝からの仕事の為、保育園に連れていくのにどうしようかと困っている方にこういったものがありますよとお知らせはしていますが、全員に伝わっていないので、これからもっと広めていくことが必要だと思います。放課後児童クラブの件ですが、現在は、全小学校にあるということで、保護者も安心感があると思います。以前は、全小学校にはなかったのが困っていた方を何人か知っています。全小学校にあるということはとてもよいことだと思います。安心して充実した小学校生活が送れるので、今後もそういった事を考えていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。情報の提供をもっと知らせていく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。事務局側は参考にして施策を考えていただけるとと思います。今日の9つの事業に関する検討ありがとうございます。最後に副委員長から、本日の協議の中で認められた、量の見込みを達成するための大切なポイントをご教示願えませんか。

副委員長：今回、門真市の状況を皆さんにご理解いただき、その情報を共有できたということに加えて、闊達なご意見が出されたということが、たいへん意味があったと思います。見込み量ですが、ニーズの実数ではなく、あくまで推計値であり、従って柔軟な対応策を工夫していく必要がありますので、どこかでそうしたことを考えていくことが必要であると思います。門真市のみならず、子育て支援事業においては利用率の低さが全国的な問題になっています。全国平均からいうと20%、30%代がほとんどで、認知度49%は高い方であると思います。この利用率の低さをどう克服するかが大きな課題になり、この子ども・子育て会議においては、今後議論していく場合の一番のポイントになると思います。点としてはさまざま施設がありますが、これが点のままで線としてつながっていない、ましてやネットワークとして繋がっていないというのが、1つの課題であると思います。それぞれの施設がどう繋がってくるのかで利用率が上がってくると思われまます。私の推論ですが、利用率があがっていかない最大の原因は、子育てに関する認識で、子育てをあくまでも個人的なものとして捉えられており、生活に根差したプライベートな深い所の話が出てきますのでなかなか考え方をを変えることは難しく、また千差万別な価値観を含めた個人的な営みですから、信用できない状況の

中で子どもをすつと預けられるかという、なかなかそのような保護者の方は少ないと思います。自分の子育てに関して悩んでいるハイリスクな家庭であればあるほど、知らない人に伝えることはまずないと思います。門真市の中でこの人なら信用できる、この人なら話せるという人を増やしていくためには、門真市がどうにかするという問題を超越いき、市民がどうつながっていくのか、市民同士がどのような考え方で門真市の子育てを考えていくのかということ、広くその情報提供の仕方をどう考えていくのかを、もう一度考え直さなければならないと思います。今回、イベントに来ていただいた人に来られてない方にもお伝えくださいという話が出ていましたが、まさにそういう形で人から人へ伝えていかない限りは、情報は伝わっていかないと思います。個人に届く、悩んでいる個人に届く情報提供の仕方を考えていかないといけないと思います。

委員長：ありがとうございます。私も今回の会議の感想としまして、やはり情報の提供をいかにきちんとできるかが1つのポイントになってくると感じております。それと見込み量ですが、実数ではない、見込みであるということ、そこを見定めた上での今後の検討が必要ではないか。大きな事業は一人ではできないということでネットワーク化、さらには個人個人のつながりを大事にしなくてはという貴重なご指摘をいただいたと思っております。ありがとうございます。本日「地域子ども・子育て支援事業概要と量の見込み」について、一定の方向性が定まりました。事務局は、委員の皆様方から出されたこれらの貴重なご意見を十分に踏まえて、(仮称)門真市子ども・子育て支援事業計画への掲載にあたっていただきたいと強く要望いたします。よろしく申し上げます。

事務局：承知しました。本日、委員の皆様方全員からいただいた貴重なご意見を今後の計画に有効につなげていけるよう引き続き努力してまいります。

委員長：よろしく願いいたします。本日は委員の皆様方で、事業概要と量の見込みについて共通理解をはかることができました、本当にありがとうございます。最後に事務局より、次回の案内をお願いします。

事務局：本日はお忙しい中、ご参加いただいたうえ、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、次回、第4回ですが、3月27(木)午後2時より、この場所にて開催します。ご多忙中とは重々承知しておりますが、万障お繰り合わせのうえご参加のほど、何卒よろしく願い申し上げます。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして「第3回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。お疲れ様でした。

<閉会>